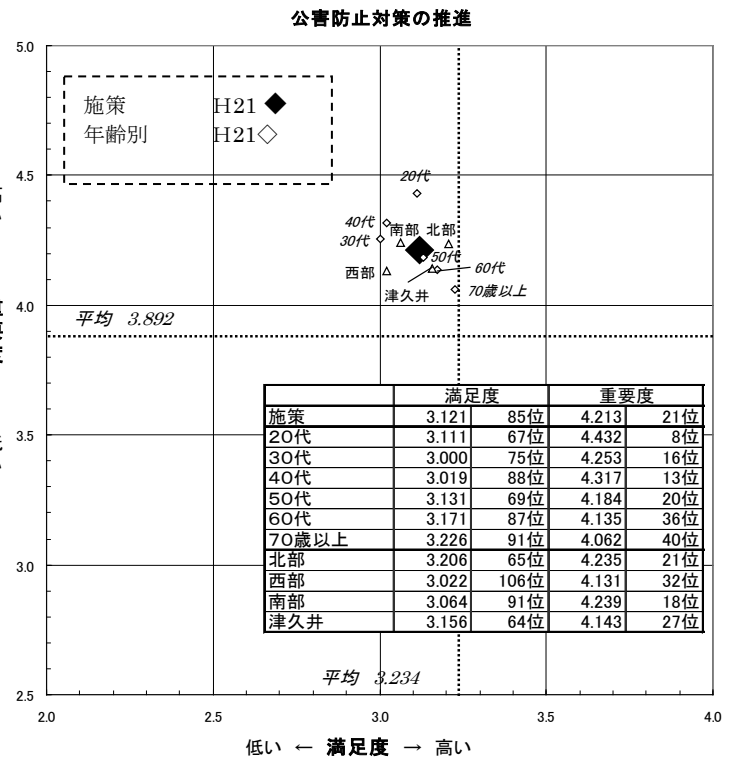


5 市民満足度調査結果(平成21年度実施分)

- この施策の満足度は3.121で全119施策の中で85番目。
- 重要度は4.213で21番目である。
- 改善要望度は0.307で15番目である。



6 1次評価(2つの視点から評価を行う)

視点の種類	評価基準・着眼点	評価点	H20評価点	前回(H20)評価結果との比較分析 または優先順位の最も高い指標以外で評価した理由
有効性	各事業が果たす施策に対する目標の達成度合いを把握し、効果の高い事業を実施している	4(2)1	4(2)1	
効率性	最小の経費で最大限の効果を得られるよう、効率的に事業を実施している	4(2)1		
市民満足度	市民満足度調査により市民ニーズを把握し、市民の立場に立って事業展開している	4(2)1	4(2)1	昨年度に比べ、重要度は0.062ポイント上昇しているにもかかわらず、市民満足度は0.08ポイント下降している。しかし、指標としてみれば、目標値は達成できないまでも、実績値は昨年と比べて向上している。
合計				評価結果に基づく区分(4項目の合計点数による) A(9点以上) B(8点・7点・6点・5点) C(4点以下)
				1次評価 B

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

7 課題と解決策(現状または、評価結果から)

課題	大気については、光化学オキシダント、水質については、河川の大腸菌や地下水の有機塩素系化学物質(トリクロロエチレン等)が環境基準に適合していない。これらは、空間的・時間的な広がりを持つことから、市内事業所の監視・指導等だけでは改善が困難であり、短期間での大幅な適合率の向上は望めない。また、最近では生活系の騒音や悪臭に対する苦情が多くなっているが、これらは個人の主観に左右されやすい感覚公害であることから、納得が得られにくく、解決に多くの時間を要する傾向にある。
解決策	大気については、市内事業所の監督指導の徹底や一般市民に対する低公害自動車の利用促進等を進めるとともに、国や県に対して広域的な取組みを促し、関係機関等にも要請を行っていく。水質については、県レベルにおける施策の取組みを要請するとともに津久井地域の下水道整備の推進及び合併処理浄化槽の設置促進等により改善を目指していく。また、市民に対しては、環境基準と規制基準の違いや生活環境への影響など、わかりやすい情報提供を心がける。

8 2次評価及び意見(1次、2次で評価に相違がある場合など、必要に応じて意見を記入)

	2次評価 B
--	-----------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

9 3次評価及び意見(評価結果及び課題・解決策について、必要に応じて意見を記入)

重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いことも課題である。原因を分析し、満足度を向上させるよう、積極的に構成事務事業を見直されたい。	3次評価 B
--	-----------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向